

2024年12月4日

各位

会 社 名 株式会社日本オーエー研究所 (コード番号 5241 TOKYO PRO Market)

代表者名 代表取締役社長 奥山 宏昭

問合せ先 管理本部担当

取締役執行役員 町野 公彦

TEL 03-6261-0287

URL http://www.noar.co.jp

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

当社は、2024年11月20日開催の取締役会において決議しました公募による募集株式発行等に関し、2024年12月4日 開催の取締役会において、未定でありました払込金額等につきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせい たします。

記

1. 公募による募集株式発行の件

(1) 募集株式の払込金額 1株につき 金433.50円

(ただし、引受価額が募集株式の払込金額を下回る場合は、当該募集株式の

発行を中止する。)

(2) 募集株式の払込金額の総額 52,020,000円

(3) 仮条件 510 円 から 550 円

(4) 仮条件決定の理由等

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式の数及び売出株式数

①募集株式の数 当社普通株式 120,000 株

②売出株式数 当社普通株式 引受人の買取引受による売出し 60,000 株

オーバーアロットメントによる売出し (※) 27,000 株

(2) 需要の申告期間 2024年12月6日(金曜日)から2024年12月12日(木曜日)まで

(3) 価格決定日 2024年12月13日(金曜日)

(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件にお

ける需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4)募集・売出期間 2024年12月16日(月曜日)から2024年12月19日(木曜日)まで

ご注意:この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(5) 払込期日

2024年12月20日(金曜日)

(6) 株式受渡期日

2024年12月23日(月曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、Jトラストグローバル証券株式会社が行う売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は全く行わない場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、Jトラストグローバル証券株式会社が当社株主である奥山宏昭(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。また、Jトラストグローバル証券株式会社は、上場日(2024年12月23日)から2025年1月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、名古屋証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限(上限株式数)とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。Jトラストグローバル証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、Jトラストグローバル証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. ロックアップについて

- (1) TOKYO PRO Market における当社普通株式の取引(気配表記を含む。)がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集による売出しに関連して、当社役員かつ貸株人である奥山宏昭、当社大株主である奥山伸子、田村信裕、株式会社 CIJ、当社役員である川東卓時、田中進吾、関谷久、町野公彦、尾形朋輝は、Jトラストグローバル証券株式会社(主幹事会社)に対し、本書提出日から当社普通株式に係る TOKYO PRO Market からの上場廃止予定日である 2024 年 12 月 22 日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等又はこれらに係る注文を行わない旨を約束しております。
- (2) 本募集並びに引受人の買収引受による売出しに関連して、当社役員かつ貸株人である奥山宏昭、当社大株主である 奥山伸子、田村信裕、株式会社 CIJ、当社役員である川東卓時、田中進吾、関谷久、町野公彦、尾形朋輝は、主幹事 会社に対し、当社普通株式の名古屋証券取引所ネクスト市場上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2025 年6月20日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当 社株式の売却(ただし、引受人の買収引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株 式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除 く。)等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記いずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以上